

震災廃棄物処理計画から災害廃棄物処理計画への改定について

1. 市川市災害廃棄物処理計画とは

⇒市川市地域防災計画を補完し、想定される災害への体制整備・処理方針等を記載している。

注 この計画は基本的な考え方であり、大規模災害発生時には実測値に基づき、**実行計画を別途策定**。

2. 市川市災害廃棄物処理計画の主な記載内容と改定点

○記載内容（約60頁）

第1章 改定の背景と目的、役割（想定災害、対象廃棄物と業務）

第2章 処理の基本方針、発災前後の考え方（組織体制、協力体制）

第3章 処理施設の概要、廃棄物ごとの処理方針

（損壊家屋の撤去等に伴う廃棄物、生活ごみ、避難所ごみ、し尿等）

○改定点（現在、関係部署と協議中）

- ・国の指針や最新事例等の反映、**水害廃棄物対策の追加**、災害用トイレの考えや関係部署との協力事項の再整理、次期クリーンセンターの役割、災害廃棄物発生量の見直し

3. 改定と並行して検討する課題

- ・仮置場候補地の選定、民間産廃施設との協力、関係部署との協力（道路支障物、損壊家屋の解体・撤去等の具体的対応）

災害時におけるごみのイメージ(震災廃棄物)

市川市地域防災計画に合わせ、東京湾北部地震（M7.3 震度6強）を想定。
がれきの発生量：約182万トン→市で年間出るごみの約13倍 仮置場の必要面積：約49ha →グラウンド約50個分

平成28年熊本地震の例 出典：写真で見る災害廃棄物処理（環境省ウェブサイト）等



災害時におけるごみのイメージ(水害廃棄物)

市川市地域防災計画で想定する水害のうち、より被害の大きい江戸川氾濫シミュレーションを想定。
水害廃棄物の発生量：約26万トン

平成29年九州北部豪雨の例 出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル（環境省ウェブサイト）



可燃性混合物



濡れた畳



流木



木くず

災害によって発生する廃棄物の特徴



廃家電

	震災廃棄物	水害廃棄物
発生状況	突発的かつ大量に発生する。 発災後3か月程度は片付けごみ、それ以降は損壊家屋の撤去等に伴う廃棄物の二段階で排出が行われる。 重機による解体作業となる。 耐震性の低い建物が被害を受けやすく、被災建築物が点在する。	突発的かつ大量に発生する。 水が引いたあと一斉に片付けごみが家屋前の路地等に排出される。 河川決壊等低地部に被害が集中する。
廃棄物の特徴	損壊家屋の撤去等に伴う廃棄物と家財等になる。 解体作業の管理により分別が期待できる（拙速な片付けはミンチ解体を助長する）。 コンクリートがら、木くずが多い。	床上・床下浸水による家財が多い。発生現場での分別は困難。 流入した土砂が多く付着し、水分を多く含み、腐敗しやすい。

出典：千葉県市町村災害廃棄物処理マニュアル策定ガイドライン（平成25年3月）を参考に作成

災害時におけるごみのイメージ(し尿)

し尿収集必要量等については、千葉県市町村震災廃棄物処理計画策定指針（平成13年策定）の考えをベースに、本市の被害想定を踏まえ下記のとおり推計。

し尿収集必要量及び仮設トイレ必要設置数の推計結果

し尿収集必要量(kℓ/日)			仮設トイレ必要設置数(基)※	
地震発生直後	地震発生長期間後	通常値(参考値)	地震発生直後	地震発生長期間後
355	101	10	2,046	553

※推計根拠の関係上、仮設トイレとしているが、現実的には他の災害用トイレと複合的に対応することとなる。

注 衛生処理場の処理能力は242kℓ/日。習志野市受入分は含まない。

災害用トイレのタイプ別の特性

	備蓄トイレ		マンホールトイレ		仮設トイレ
	簡易	組立	貯留式	流下式	
外観					
方式	貯留			流下	貯留
概要	小学校や防災倉庫等に備蓄	同左	大洲防災公園に整備済	広尾防災公園に整備済	外部調達の協定